



防災まちづくり

第4号

令和元年6月

編集・発行

御室自主防災会（会長：宮垣 清樹）

News

★『防災まちづくり計画』を策定しました！

各町内会に
1冊ずつ
配布します

時下、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、御室自主防災会の活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

御室学区では、平成28年度から3年間にわたり、自主防災部長をはじめ多くの住民の方々とともに「防災まちづくり」に取り組んできました。その成果として、防災まちづくりを継続して進めるための目標や具体的取組などを『御室学区防災まちづくり計画』として取りまとめました。

様々なご意見やアイデア等をいただいた住民のみなさまに、あらためて御礼申し上げます。



3年間での主な取組



まちあるき



すまいの耐震ローラー作戦



防災訓練



意見交換会

防災まちづくり計画の役割

『御室学区防災まちづくり計画』は、御室学区の住民と行政が一緒になって安心・安全なまちをつかっていくための計画であり、次のような役割があります。

1 目指すまちの姿などをわかりやすく示します

どのようなまちを目指し、どのような取組を進めていくかなどを、誰にとってもわかりやすい表現で示します。

2 具体的な「防災まちづくり」の取組の進め方を示します

御室学区の防災上の課題を改善するために、それぞれの地域の特性をふまえた具体的な「防災まちづくり」の取組を進めていく際の方針を示します。

3 「防災まちづくり」の取組について共有します

目指すまちの姿や取組の方針をみんなで共有することにより、「防災まちづくり」に対する理解を深め、具体的な取組を進めやすいようにします。

御室学区の防災まちづくりの目標・基本方針

目指すまちの姿 『つくる安全、ひろがる安心、つながる御室』

防災まちづくりの基本方針

「いえ」

- 方針1：安全な家づくり
- 方針2：倒れない・燃えにくい家づくり
- 方針3：空き家対策の推進

「みち」

- 方針4：骨格となる道の安全性の向上
- 方針5：安全に避難できる身近な道づくり

「まち」

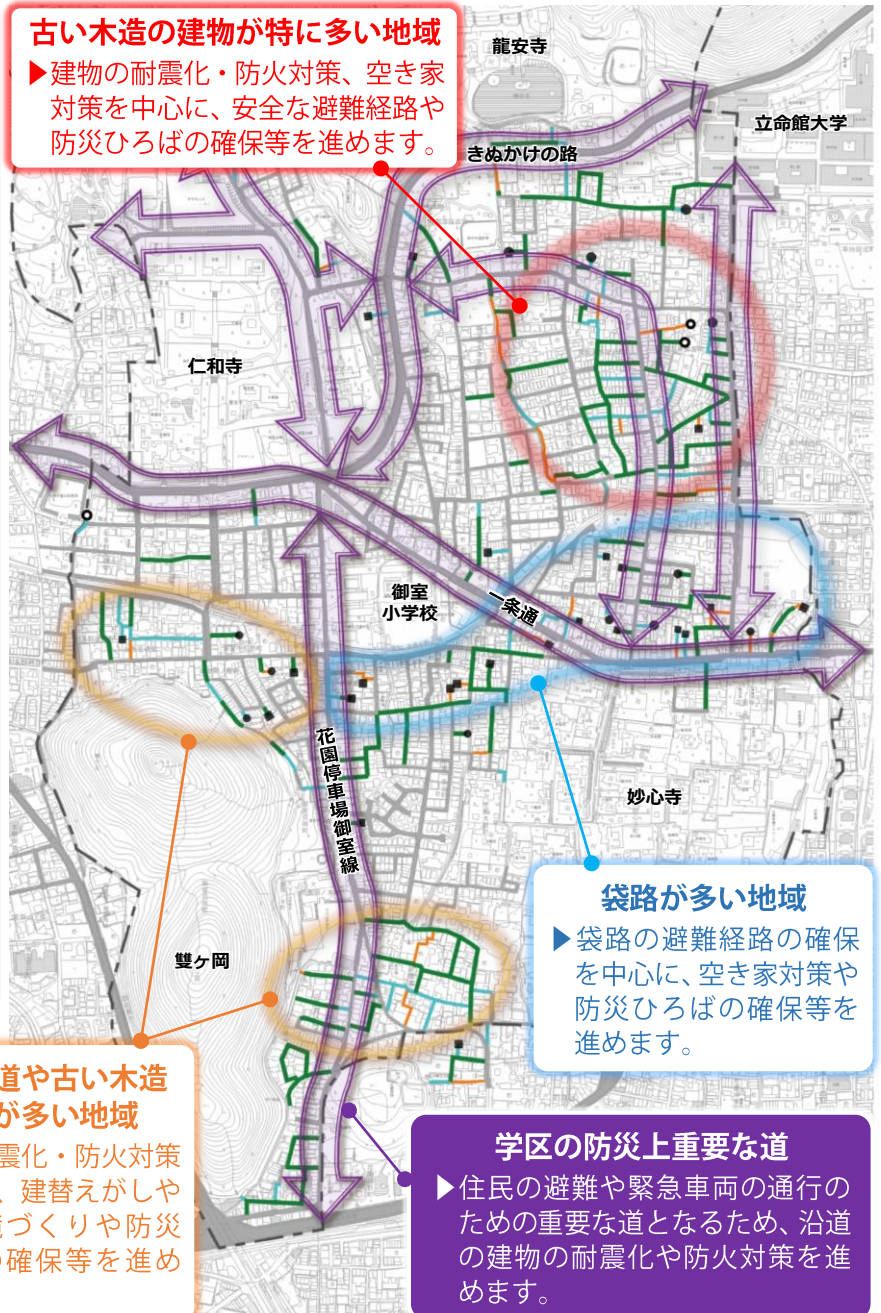
- 方針6：建替えができる環境づくり
- 方針7：災害時に役立つ安全な空間づくり
- 方針8：地域コミュニティを活かしたルールや体制づくり

学区全体の方針

- ▶一人ひとりが日頃から防災意識を持ち、安全な家づくりを進めます。
- ▶耐震化・防火対策の大切さなどを周知徹底し、倒れない・燃えにくい家づくりを進めます。
- ▶空き家の適正管理や利活用、除却などの対策を進めます。
- ▶沿道の建物の耐震化・防火対策などにより、骨格となる道の安全性の向上を進めます。
- ▶路地の適正管理や袋路の2方向避難経路確保など、安全に避難できる身近な道づくりを進めます。
- ▶住民のみなさんや土地の所有者などとの話し合いのもと、建替えができる環境づくりを進めます。
- ▶空き地などを活用した「防災ひろば」の整備など、災害時に役立つ安全な空間づくりを進めます。
- ▶情報発信や要配慮者の方などの避難に関するルールや体制の検討など、地域コミュニティを活かしたルールや体制づくりを進めます。

古い木造の建物が特に多い地域

- ▶建物の耐震化・防火対策、空き家対策を中心に、安全な避難経路や防災ひろばの確保等を進めます。



袋路が多い地域

- ▶袋路の避難経路の確保を中心に、空き家対策や防災ひろばの確保等を進めます。

幅の狭い道や古い木造の建物が特に多い地域

- ▶建物の耐震化・防火対策を中心に、建替えがしやすい環境づくりや防災ひろばの確保等を進めます。

学区の防災上重要な道

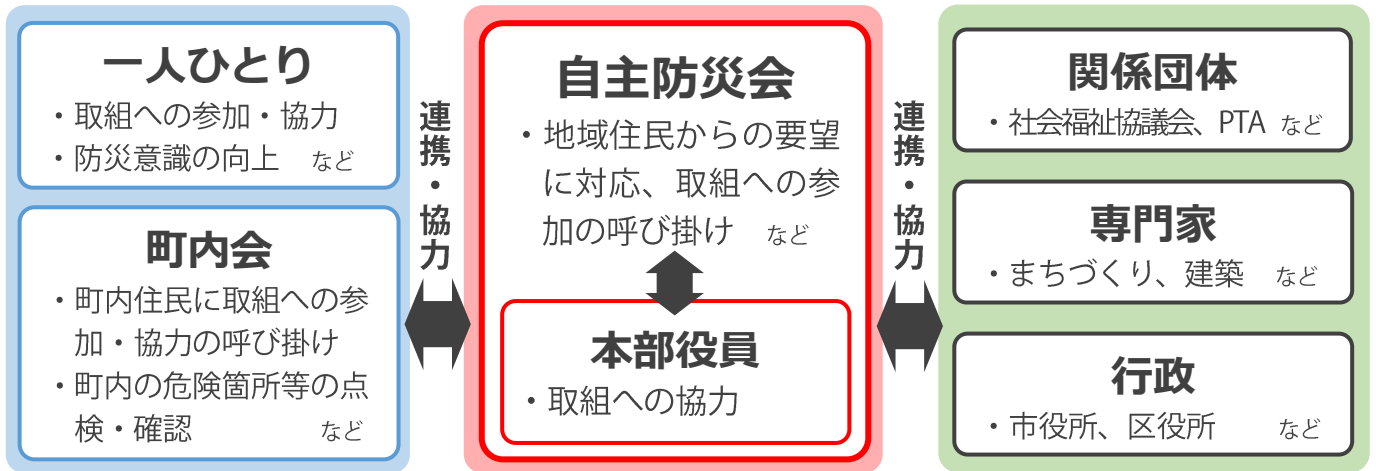
- ▶住民の避難や緊急車両の通行のための重要な道となるため、沿道の建物の耐震化や防火対策を進めます。

凡例

	幅員 4.0m以上の道
	幅員 2.7m以上 4.0m未満の道
	幅員 1.8m以上 2.7m未満の道
	幅員 1.8m未満の道
	袋路 (突き当りが建物)
	袋地 (突き当りが塀・柵等)
	袋地 (突き当りが扉)
	学区界

防災まちづくりの進め方

防災まちづくりは、自主防災会が中心となり、地域や関係団体、行政、専門家などと連携・協力して、みんなで安心・安全なまちづくりを進めていきます。



安心・安全なまちを実現するには、住民のみなさんに防災上の課題や防災まちづくりの重要性などについて知っていただくことが重要です。

そのため、以下のような取組を定期的実施し、住民のみなさんの理解を高めながら、まちの防災上の課題の改善につなげていきます。

防災まちづくりを進めるための毎年の取組

「地域ローラー作戦」

地域住民や行政、専門家などと一緒に地域を回り、まちの危険箇所を確認するとともに、一人ひとりに防災の大切さや行政の支援制度などを紹介し、意識啓発を図ります。



【連携・協力】
各町内の町内会長、防災部長などによる、各戸への最初の声かけなど

「防災に関する意識啓発・相談会」

防災訓練などの地域のイベントの場を活用して、家の中の安全対策や建物の耐震化、空き家対策など、防災に関する勉強会やセミナーを開催したり、専門家による相談会などを実施していきます。



【連携・協力】
取組実施時の消防団、PTA など連携団体との調整など

連携・協力

専門家 (まちづくり、建築など)

行政 (市役所、区役所など)

『つくる安全、ひろがる安心、つながる御室』

★京都市の支援制度が活用できます！！

いの取組

いずれも昭和56年以前に建てられた木造住宅が対象です。

まずは、ご自宅の耐震診断を受けましょう。

京都市から耐震診断士が派遣されます。診断は無料です！



ご自宅を耐震改修・防火改修しましょう。*1

○ 耐震改修

- ・ 木造住宅は最大 100 万円、京町家等は最大 120 万円+1 万円/㎡*2補助します！
- ・ 土台や柱の修繕（最大 20 万円）、屋根の軽量化（最大 20 万円）等、部分的な耐震改修に対しては、合計最大 50 万円（京町家等は 60 万円）！

○ 防火改修*3

- ・ 軒裏の防火改修工事（最大 20 万円）、外壁の防火改修工事（最大 20 万円）等、合計最大 50 万円（京町家等は 60 万円）を補助します！

※1 補助率は全て8/10

※2 延べ床面積 120㎡を超える場合は、超過面積に応じて1㎡あたり1万円引上げ

※3 京都市が定める区域内に存するものに限る

（詳しくはHPをご覧くださいか、窓口までお問い合わせください。）

◆お問合せ先◆

京都市住宅供給公社

みやこ

京 安心すまい
センター

TEL

(075)

744-1631

みちの取組

袋路の緊急避難経路を整備しましょう。

緊急避難扉の設置に、最大 30 万円を補助します！（全額補助）



袋路の入口部分を強くしましょう。

入口部分の建物の耐震・防火改修に最大 250 万円、
入口部分の整備に最大 50 万円を補助します！（全額補助）



◆お問合せ先◆

京都市都市計画局

まち再生・
創造推進室

TEL

(075)

222-3503

まちの取組

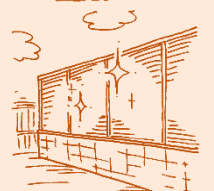
老朽化した木造建物を除却しましょう。

袋路に面した家を除却し、周囲の防災性が向上する場合、
最大 60 万円（補助率 2/3）を補助します！

※跡地の利用について要件があります。

古いブロック塀を改善しましょう。

袋路に面したブロック塀の除却費：最大 11,600 円/㎡や、
それに替わる金属塀等の新設費：最大 8,900~14,700 円/㎡（仕様による）
を補助します。（全額補助）



建物の除却跡地等を防災ひろばに整備しましょう。

建物除却費：最大 100 万円（補助率 9/10）、
ひろばの整備費：最大 200 万円（全額補助）を補助します。

さらに固定資産税が非課税になります！

